一般社団法人日本頭痛学会 会員 各位

一般社団法人日本頭痛学会 代表理事 竹島 多賀夫 選挙管理員会 委員長西山 和利

2023年度日本頭痛学会新代議員選挙について(公示)

日本頭痛学会は、日本頭痛学会代議員選出細則(平成 24 年 11 月 18 日制定。以下「細則」といいます)規定に基づき、2023 年学術大会終了後から 2025 年学術大会終了まで(2 年)を任期とする代議員 20 名を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。

なお、細則は、こちらからご覧いただけます。ご確認下さい。

(細則) https://www.jhsnet.net/pdf/jhs dagiin.pdf

- 1 立候補について
- (1) 被選挙人(立候補)資格は、次のとおりです。
- 1. 日本頭痛学会の専門医であること。
- 2.2023年11月末において年齢が68歳以下であること。
- 3.2023年3月31日現在で会費を完納していること。
- 4.2023年3月31日現在で3年以上の正会員歴を有すること。
- 5. 業績として 5 編以上の学術論文(和文及び英文の原著または総説)を有すること。 発表時期は問いません。
- (2) 立候補手続き

新代議員立候補届出書の提出

・新代議員立候補届出書は、所定の立候補届出書(<u>別紙様式 1</u>)、推薦状(<u>別紙様式 1 - 2</u>)に必要事項記載のうえ、選挙管理委員会宛に郵送にて提出する。

必要事項をパソコンで記入(署名のみ自筆)してください。

・立候補者は、現職の理事・幹事・代議員 2 名の推薦を得て、所定の書式により選挙管理 委員会に立候補を届け出るものとする。ただし、1 名の理事・幹事・代議員が推薦できる 候補者は 3 名までとする。 ・日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会あてに郵便で提出する。 新代議員立候補届出書は、封筒の表に「立候補届出書在中」と朱書し、配達証明の ある郵便(簡易書留等)でお送りください。 提出先は、次のとおりです。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目 4 番地 12 号 新宿ラムダックスビル (株)春恒社学会事業部内 日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会

提出期限 2023 年 5 月 10 日(水)~2023 年 5 月 31 日 (水) 必着

留意事項

立候補届出書を提出される場合は、被選挙人の資格、記載要項にご留意ください。具体的には、代議員選出細則に規定されていますので、ご確認ください。